

岐阜県森林づくり基本計画

専門部会の取り組み状況について

岐阜県林政部

## H 2 0 専門部会の取り組み状況

部 会 名	森づくり部会	担	課、担当(グループ)名 森林整備課 森林組合・担い手担当
部 会 長	岐阜大学教授 篠田 成郎	当	
構 成 員 (所属名)	岐阜大学教授 篠田 成郎(部会長) (社)岐阜県林業経営者協会会長 都筑 千尋(副部会長) NPO法人杣の杜学舎代表 鈴木 章 (社)岐阜県森林施業協会理事 高橋 利見 加子母森林組合代表理事組合長 内木 篤志 (社)岐阜県林業経営者協会副会長 古川 秀樹		
平成 20 年 度 計 画	1 H20年度検討事項 森林づくり基本計画の「人づくり及び仕組みづくりの推進」に関する課題抽出及び今後の具体的な取り組み方向について		
	2 検討事項の具体的な取り組み 今後求められる森林技術者の体系化、技術者育成に必要な課題、地域森林管理に必要な人材と育成手法について協議		
実 施 状 況	3 取り組み状況 第1回(平成20年8月21日開催) (1)平成19年度までの検討結果(前年度までの検討内容の確認) (2)平成20年度の検討内容(担い手づくりの課題についてフリートーク) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     【主な意見】                      ・施業プランナーの一步うへの「地域プランナー」を今から育てるべき                      ・教育機関も含めた即戦力となる人材を養成できるシステムづくりが必要                      ・森林組合の使命、市町村森林管理委員会の機能、林業普及指導員の役割の明確化を進める                 </div> 第2回(平成20年11月7日開催) (1)求められる森林技術者と必要なスキル(事務局案について協議) (2)技術者育成のプロセスと手段(人づくりの進め方について協議) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     【主な意見】                      ・担い手確保は安定した収入と身分の保障 ・優れた技術を持つ人材のデータベース化が必要                      ・長期的な地域プランニングができる人材、地域プランナーの地位・権限・報酬の在り方                      ・現場技術者はできるだけ独立、森林組合が年間を通じた事業量を確保                 </div> 第3回(平成21年2月16日開催) (1)森林文化アカデミーの現状と課題(学長出席・意見交換) (2)平成20年度意見集約及び21年度検討の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     【主な意見】                      ・森林組合はプランナーの役割を重視、技術者は森林組合が育てて民間事業体へ輩出                      ・人材育成のためにも小規模事業体に仕事が割り振られるようなシステムが必要                      ・現場をある程度理解した人の再教育が効果的(フォレスターの養成)                 </div>		
	4 取り組み結果 集約された重点課題 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 10px;">                     地域プランナーの育成手法(地域森林管理に必要な人づくり)                      森林管理委員会の役割(地域森林管理に必要な仕組みづくり)                      教育システムの在り方(教育機関と業界との連携・林学の復活)                      人材のデータベース化(優れた技術者の登録・活用)                 </div>		
今 後 の 課 題	5 今後の課題 具体的な施策等の提案 ・平成20年度の抽出課題について具体的な検討を進め、モデル的な取り組み手法や施策の提案につなげる 県策定計画への提言 ・次期間伐五ヶ年計画(H22~26) ・岐阜県林業労働力の確保の促進に関する基本計画(H23~27)		

## H 2 0 専 門 部 会 の 取 り 組 み 状 況

部 会 名	木づかい部会	担	課、担当(グループ)名 県産材流通課 県産材流通担当
部 会 長	三澤文字	当	
構 成 員 (所属名)	三澤文字(岐阜県立森林文化アカデミー教授) 村瀬美代子(NPO法人グッドライフ・サポートセンター理事長) 山田貴敏(日本木材青壮年団体連合会H16会長) 服部昭彦(公募委員) (委員のほか、製材関係、建築関係、建築士、企画会社、消費者代表、マスコミ関係等11名の方にアドバイザーとして会議に参加していただいている。)		
平成 20 年 度 計 画	1 H20年度検討事項 ・県産材利用拡大施策の取り組みと課題について		
	2 検討事項の具体的取組み ・ぎふの木で家づくり支援事業について ・製材品の規格化について ・木のぬくもりあふれるおもちゃづくり事業について		
実 施 状 況	3 取り組み状況 第1回(平成20年8月6日開催) (1)「ぎふの木で家づくり」について (2)製材品の規格化について (3)木のおもちゃについて 【主な意見】 ・構造や地域材利用の必要性等に対する消費者への情報提供が不十分。工務店、ｽﾀｰｲ等を通じた情報提供が必要 ・県産材梁桁を安定供給するためには、需要・供給それぞれの意見を踏まえた規格の集約化が必要 ・建築用木材の性能表示に対するニーズが高まっており、これに対応できる供給サイトの取り組みが必要 ・中小規模製材所はJAS工場登録が難しく、補完する仕組みがあると良い ・木のおもちゃは价格的に課題があるが、良いデザインの物もあり、取り組む企業があるかも ・普及するまで県の後押しがあると良い。幼稚園・保育園等へのPRも積極的に行ってもらいたい		
	第2回(平成21年2月19日) (1)「ぎふの木で家づくり」について (2)木のおもちゃについて 【主な意見】 ・岐阜県はマーケットを意識した県産材需要拡大への総合的な取り組みが進んでいる ・「岐阜の木で家づくり」を推進するためには、アンケート結果等を参考に効果的なPRをすることが必要 ・BC材対策だけでなく、住宅着工戸数の減少が予想されるため、A材の需要確保の取り組みも重要 ・木のおもちゃへの取り組みは評価できる。またこれのエンター募集は反響が大きく参加できなかった保育園等も多い。		
	4 取り組み結果 ・ぎふの木で家づくり支援事業の申込者や関係工務店数が増加。県産材利用への意識が高まりつつある。 ・ぎふ証明材の製品規格化調査を行い、使用実態と生産実態を把握した。 ・保育園等を対象に木のおもちゃのモニター調査を実施し、試作品の改良を行った。		
今 後 の 課 題	5 今後の課題 ・さらなる県産材の利用拡大。 ・建築用木材の性能表示ニーズに対応した製品の規格化への取り組み。 ・性能表示に対応した生産体制整備と信頼性確保のための仕組みづくり。 ・試作した木のおもちゃを有効活用できる仕組みづくり。		

## H 2 0 専 門 部 会 の 取 り 組 み 状 況

部 会 名	普及・教育部会	担	課、担当（グループ）名 林政課 緑化運動担当
部 会 長	森のなりわい研究所 代表 伊藤栄一	当	
構 成 員 (所属名)	〔委員〕 森のなりわい研究所 代表 伊藤 栄一（部会長） 岐阜県自然共生工法研究会 理事 清水 佳子（副部会長） 岐阜県生活学校連絡協議会 会長 金山 富士子 岐阜県小中学校女性校長会 会長 清水 孝子 公募委員 市川 春雄		
平成 20 年度 計画	<b>1 H 2 0 年度検討事項</b> 森林環境教育をはじめとした普及・教育の推進方策について		
	<b>2 検討事項の具体的取組み</b> 昨年度、開催した会議を通じて委員から意見、提言のあった下記内容を主体とし、森林環境教育を進める上で具体的に取り組むべき事項を検討。 ・岐阜県森林環境教育の進め方に基づく効率的な森林環境教育の推進 ・森林以外の環境教育との連携 ・木育の森林環境教育の中での位置づけと効率的な実施		
実 施 状 況	<b>3 取組み状況</b> <b>第1回（平成20年8月29日）</b> （1）平成19年度までの検討結果（前年度までの検討内容の確認） （2）平成20年度の検討内容確認 （主な意見） ・大人（親）への環境教育も必要。 ・教員の意識改革として研修等で森林環境教育の必要性を啓発すべき。 ・森林環境教育の指導者となる人材の育成、情報集約化が必要。		
	<b>第2回（平成21年1月14日）</b> （1）人材の育成、有効活用について （2）水の子ども会議と緑の子ども会議の連携について （3）大人への森林環境教育の実施について （4）木育の位置づけと実施方法について （主な意見） ・人材情報をデータベース化する際は、一般の人が使うことを考えて、入り口は誰でも分かるようにすべき。 ・「大人への環境教育」というより「家族への環境教育」で考えた方が良い。家族単位のほうが効果が高い。 ・森林環境教育は里山を入り口とすれば受け入れられやすい。		
今 後 の 課 題	<b>4 取組結果（まとめ）</b> ・ぎふ森林づくりサポートセンターのHP上に人材情報データベースを設置。 （森林づくりに関する指導者情報の一元化） ・H21年度から新規採用教職員を対象とする研修で、森林環境教育の進め方を配布。（教員の意識改革） ・平成21年度から一般の方を対象に地域の里山について検討する会議を開催。（大人への森林環境教育） ・企業との協働による森林づくり活動の推進（家族での森林づくり活動） ・水の子ども会議と緑の子ども会議のコラボレーションの実施。（森林以外の環境教育との連携） ・木育読本の策定（木育の位置づけの明確化）		
	<b>5 今後の課題</b> 森林以外の環境教育との連携強化 地域単位での自主的な環境教育実施に必要な体制づくり		